

知恵の樹

No. 140 2009. 6.17

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX 042-722-1243

公共サービス民営化問題 図書館に委託・指定管理は馴染まない

講演会 「ちょっと待って！図書館の民営化」

—尾林芳匡氏の講演を聴いて—

山 □ 洋

はじめに

公共図書館の委託、指定管理問題は、自治体財政の悪化が懸念される中、多くの自治体関係者の間で議論を呼んでいる。その主たる目的は、経費削減である。民間のノウハウを導入して利用者サービスを向上させるなどの文句を全面に出す自治体もあるが、市民としては、市民サービスをその本業とする自治体や公務員とは何なのか？責任放棄ではないか？と考えさせられてしまう。

そもそも、図書館のみならず自治体が担っている「公共サービス」とは、市民個人の力では実現出来ないが、それが実現すればみんなが幸せになれるであろうという事業について、市民が少しずつ資金を出し合って(すなわち税金)自治体に任せているものである。それゆえに、経費削減目的の安易な民営化は慎まなければならない。

去る5月17日(日)、立川にて公共図書館民営化についての公開勉強会が開かれた。主催の「立川の図書館を考える会」は、昨年来、立川市立図書館の指定管理導入問題について検討し、既に日本図書館協会理事の常世田氏が講師に招かれるなど、多くの市民に公共図書館とは何か？なぜ民営化が問題なのか？を啓蒙して、民営化導入の否を訴え活動している。

今回は、弁護士の尾林芳匡氏が講師に招かれ

た。演題は「ちょっと待って！図書館の民営化」。法律家の立場から、「公共サービス民営化」の問題点を豊富な事例とともにわかりやすく講演して下さった。なお、委託・指定管理・PFI (Private Finance Initiative) をまとめて「民営化」として説明されたので、以下、それに従いながら講演の論点を紹介し、公共サービス民営化について考える方向性を示してみたい。

1 公共図書館とは何か？

図書館法においては、その目的を「国民の教育と文化の発展に寄与すること」(第一条)と明言し、そのために資料を収集して「一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」(第二条)であるとし、「土地の事情及び一般公衆の希望にそい」、「図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること」(第三条三)等、図書館の市民に対するサービスを義務づけている。

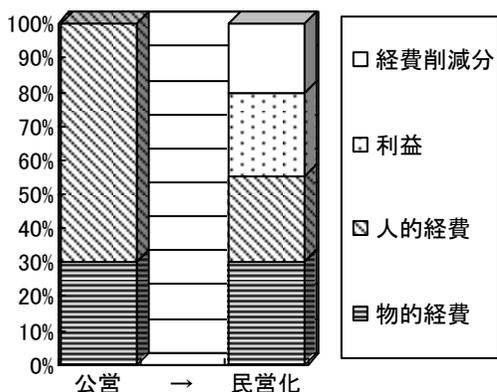
また、ユネスコ公共図書館宣言(1994)の前文では、「社会と個人の自由、繁栄および発展は人間にとって基本的価値である。このことは、十分に情報を得ている市民が、その民主的権利を行使し、社会において積極的な役割を果たす能力によって、はじめて達成される。建設的に参加して民主

主義を発展させることは、十分な教育が受けられ、知識、思想、文化および情報に自由かつ無制限に接し得ることにかかっている」と民主主義社会において市民が自由に情報に触れることが出来る環境がなぜ必要なのかを論じ、「地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意志決定および文化的発展のための基本的条件を提供する」とのべている。そして地域社会において公共図書館は市民のための情報センターであると位置づけ、「ユネスコは国および地方の政府が公共図書館の発展を支援し、かつ積極的に関与することを奨励する」と結んでいる。

図書館法もユネスコ公共図書館宣言も、市民の学習や求める情報に自由に触れることができるという公共図書館の持つ機能について示しており、その設置運営の責任は国や自治体にあり、公の仕組みで保障すべきであるという。これは、憲法13条、26条に基づく市民の「学ぶ権利」や憲法21条の「知る権利」に基づくものであり、その様に考えれば公共図書館は文化教育の基盤を支え、民主主義の根幹を支える市民の「学ぶ権利」「知る権利」を保障する社会的な施設であるといえる。

2 公共サービス民営化の背景

ところで、民営化はなぜ起こるのか？ここでは公共サービス全般を対象に論ずる。法律面では、2003年9月の地方自治法一部改正により、公共サービスの受託が営利法人にも可能になったことが大きい。その背景としては、



①地方分権推進改革会議による地方自治法改正（公の施設の管理受託者の範囲を民間事業者にまで拡大）の意見（2002年10月）、

②「消費者主権に立脚した株式会社の市場参入・拡大」をキャッチフレーズにした総合規制改革会議第二次答申（2002年12月）、

③「経営労働政策委員会報告」（日本経団連の04年版）での、行政における規制緩和を通して行政サービスを民間に開放し潜在的需要を顕在化させ、地域活性化と雇用創出につなげることへの要求、

があったという。さらに自治体や財団法人が運営の公共施設は、民間企業にとっては初期投資不要の魅力的な新規ビジネスとみられているのである。そこには、サービスを受ける市民の立場や視点は全く存在していない。

3 公共サービス民営化の問題点

①利用者・住民の参加、チェックの保障が欠如。指定管理者は毎年事業報告書の提出のみで議会への報告義務がないといった、議会や市民によるチェック機能が存在しない点。

②指定管理者が得た個人情報保護問題。

③管理者は企業であればこそ収益志向であり、自治体直営時と比べて事業の質が同一ではない。

④設備投資は自治体や住民の投下資本（税金）によるので、管理者たる企業の初期設備投資が不要。

⑤指定管理は、期間を決めて行われるが、期間の長さについて制限がない。

⑥図書館法において無料が原則である図書館にはあり得ないが、指定管理者は公共サービスにおける利用料金＋自治体交付の委託料で経営する。もし高収益をあげても、料金引き下げなどの住民への還元義務がない、など問題点として挙げられ、さらに特定業事業者と自治体との癒着や雇用問題のおそれも指摘された。

4 雇用問題：図書館の質は人で決まる

自治体直営から民営化による専任職員の異動や非正規雇用職員の解雇は、受託業者の変更により、雇用劣化を招き、地域経済や雇用における問題を引き起こしつつある。

民営化導入の最大目的は経費削減であることから、導入に際して、自治体側は少しでも委託料

が安くなることを望み、結果、競争入札によって受託業者が決まる。

例えば、図書館を運営する場合、その経費は、「物的経費」と「人的経費」に区分できるが、運営が自治体直営であっても、民間業者運営であっても、「物的経費」は変わらず、そのため経費圧縮は「人的経費」に集中する。なお、民間業者が利益を追求するのは当然のことであり(会社法)、採算度外視の運営を行えば、経営者の責任(背任罪や株主代表訴訟など)が問われる。そこで、圧縮された「人的経費」から利益を生み出そうとするため、「人的経費」はさらに圧縮される。(前頁左図参照)

具体的には、東京 23 区内のある区が算出した委託料における人件費の見積もりを例に話された。見積書が1時間あたり1650円(～17時まで)で出されているのに対して、業者の募集広告での時給は850円となっており、実に委託料内の人件費の50%近くが業者の利益として計上されている計算になる。専門性が求められる職務であるにもかかわらず、賃金が低く抑えられるという所以はこうした構図が出来ていることからなのである。

また、全く図書館業務の経験のない業者(車両サービス、人材派遣会社など)からの参入もあり、採用された労働者は非正規雇用が中心、司書資格を持たない者も多い。1週間に数時間程度の勤務しかない人もあり、勤務の継続性は乏しく、その結果、知識や経験の蓄積、それによる技能向上も困難を極める。そして、低賃金のためスキルアップをはかるべき自己研修の機会も失われ、結果として、「官製ワーキングプア」を生み出すことにつながる。図書館サービスの要である人材を枯渇させる仕組みといえよう。

5 最近の動向

「公施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」(総務省 2007年1月)によれば、指定管理期間は3年が全体の43%と最も多く、5年以下が93%を占めており、委託契約期間は短い。また公募手続きは都道府県や政令指定都市で約50%、市区町村では23%あり、選定基準や選定手続き、選定理由について公表している事例は全

体の半数であるという。市民が出資しそのサービスを受ける公共サービスの場合は、その選定に関わる情報は当然積極的に開示されるべきである。

表面化してきた問題として、受託業者が赤字のため指定管理を返上したり、倒産したりしたため、そのあおりで受託公共サービスも頓挫してしまった事例も紹介された。

公共サービスを受託した場合、それに見合う管理運営費は自治体から確実に支払われるのであり、その公共サービスが破綻するはずがないのであるが、受託業者が別の業務の赤字補填に管理料を流用してしまったため起こった事例であった。継続して提供されるべき公共サービスであるからこそ、受託業者にはその業務に対する十分な経験と財務上の健全さが求められるべきである。しかし現状ではそのチェック機能が不完全であり、悪質な事例では、粉飾決算によってチェックをすり抜けてしまった事例もあるという。

6 最後に

今日私たちが安心かつ便利に利用している公共図書館サービスは、1970年代以降の市民による読書運動と図書館員の努力によって拡大した。町田市の場合も、子どもたちに本を読む環境をと、地域文庫を支えた主婦の方たちの努力と行政への不断の要求によって図書館サービスが充実していったといえよう。

あらゆる公共サービス(学童保育や保育園など)には、そのサービスが誕生した背景があり、「公共」である理由がある。図書館は天から降ってきたものではない。市民の要求によって作られたものである。現在公共サービスの利益を享受している市民としては、民営化問題について、図書館のみならず他の公共サービス全般に亘って関心を持って考える必要があり、その成立の歴史や先達の運動を良く理解した上で判断を下すべきであろう。

公共サービス民営化問題に関心のある方は、尾林芳匡著『新自治体民営化と公共サービスの質』(自治体研究社、2008刊)をお読みください。

(会員)



2009年度 総会・交流会

2009年5月30日(日) 13:30~16:15

中央図書館6階中集會室

○総会/13:30~14:00<出席8名>

(呉・斉藤・清水・谷釜・谷藤・伴・水越・市川)

活動報告・会計報告・活動案・予算案・役員(留任)について協議のうえ採択される。

・活動報告では、講演会のお知らせでメール便効果があったこと、学校見学・評価の経緯について説明補足があった。

・会計報告では、会費が予算より集まらなかったこと、予算案において、事務通信費の増額は、メール便の利用が増えることを予想してのものであることの補足説明があった。

今年度も定例会は、毎月第2土曜日(ただし図書館関連イベントがある場合は日曜日)に行うことに決定した。6月は13日(土)の10時半より公民館6階のフリースペースにて開く。

○ブックトーク~交流会/18名(内、会員9名)

まず、「町田ブックトークの会」の遠藤美子さんに「空高く」と題した小学校高学年向けのブックトークをして頂いた。ニューヨークの空を見上げるところ(『ニューヨークのタカ』パールメール)から始まり、タカの仲間は身近な町田にもいることを話した(『ハヤブサの都市』宮崎学)後、ビルよりも少し上の空、飛行船の話(『スカイブレイカー』ケネス・オッペル)を紹介。そしてもっと空の高い所、宇宙の話へと続き(『宇宙においてよ』・『宇宙日記』野口聡一『宇宙旅行はエレベーターで』ブラッドリー・C・エドワーズ他)そして、地上へとエレベーターで降りてくる(『ガラスのエレベーター宇宙にとびだす』ロアルド・ダール)。最後はちゃんとニューヨークの空に再び話を戻して(『屋上のとんがり帽子』折原恵)本の空の旅はおしまい。とても楽しいブックトークで、紹介して頂いた本をすぐ手に取りたくなった。

続いて会員で同じくブックトークの会の谷釜房子さんによる『川はながれる』と題した小学校中学年向けのブックトーク。手遊びをして、皆の緊張をほぐしてから、始まり始まり。身近な鶴見川に関連させて、子

ども達の共通の疑問(『川はどこからながれてくるの』トマス・ロッカー)から入って、「さらさら聞こえてくるのは、川のおしゃべりなんですって」(『たのしい川べ』ケネス・グレーアム)、「川の流れて止まった町があるのよ。」(『ローワンと魔法の地図』エミリー・ロッダ、『スズナ沼の大ナマズ』富安陽子)「川で生活している人もいるのよ。」(『口笛ジャックをおいかけて』L・ニューベリー)、「川のほとりをサイクリングしたら気持ちがいいでしょうね?」(『サイクリングキャンプにいこう!』三輪裕子、『川原の石ころ図鑑』渡辺一夫)というように、子ども達が興味を持ちそうな川の話題を次々と紹介。そして最後に人気者のズッコケ三人組も登場する『絵巻絵本 川』(前川かずお)を広げて見せて「川の面白い本があったら教えてね」と結ぶ。子ども達に呼びかけながらの優しい話し方は温かみがあって、ほんわかした気持ちに包まれた。

ブックトークについての質疑応答の後、参加者に自己紹介をして頂き、日頃の思いや疑問点などを話し合う交流会が行なわれた。参加者は、指導員がほとんどで、司書教諭も1名いらした。

ブックトークはやってみたいが、日々の仕事に追われて、なかなかそこまでできない/先生との連絡が取れず困っている/立場が曖昧で、先生方も遠慮している感じ/オープンスペースの図書館で、落ち着いて本が読める環境ではない/台帳と蔵書が合わない、廃棄もなかなか進まない/こういった交流会に参加すると頑張ろうという気になる、・・・といった意見が主に出された。先輩指導員からは、他の地域の情報を手に入れよう!納得したり、慰められたりする/独自に研修をしていくしかない/他の学校図書館を見学すると勉強になるし、元気が出る/図書館をどうしようかといった構想を持つことが大事、といった意見が出された。

最後に、「学校ごとに予算を捻出して電算化を進めると聞いているが、詳しい情報がない」という質問に対して、電算化の準備をしている学校の指導員からは次のような意見が出された。

「図書館専用のパソコンがあれば、後は、レーザープリンター・ラベルコート・バーコードリーダー等の備品・消耗品とソフトで、おおよそ25万円程度の経

費がかかる。作業手順としては、バーコードを本に貼る作業、ISBN を読み取って書誌データをダウンロードする作業 (ISBN がついていない古い本は手入力)、そして入力した情報をどう使っていくか (貸し出しだけでなく、検索や統計など) といったところまで考えた上で作業を進めなければならない。まずは、どういった図書館にするかのビジョンが必要。パソコンの作業能力だけで人に任せられることではない。本来なら、全校足並みを揃えて、ネットワーク化も視野に市が予算を出して行なうべきことではあるのだが…。学校で電算化の話が出たら、電算化のための委員会など、話し合いの場を持つのが第一歩。安易にボランティアの立場で引き受けるべきではない。電算化をスムーズに進めるためには、不要な本の廃棄から進めるのが無難ではないかと思う」

電算化の正式な話が教員まで降りていない学校もいくつかあるようだ。予定の時間が来たので、これからも情報を交換し、学校図書館見学にもご協力頂きたい旨お願いをして、閉会した。大勢の指導員の方々の参加が得られて、有意義な会であったと思う。一般の保護者にも輪を広げて、子ども達のための学校図書館をよりよくする活動をしていきたいと、改めて感じた。

(市川博子)

小教研図書館部 6 月部会に参加 報告

2009 年 6 月 10 日 (水)
町田市立本町田小学校にて

電算化についての話が聞けるということで、会員 4 名も参加させてもらった。

昨年 11 月の学校図書館システム選定委員会において、『図書館電算化システム情報 BOX』(株)教育システム) が選定されたそうだ。市としては、電算化の予算が組めないの、教育センターでは、少しでも早く電算化を進める為、各学校の予算を使い、教師用の PC 1 台を図書館用に使用すること、共通のシステムを入れることができる様にしたこと。将来のことを考えて、蔵書番号は学校コードを含めて入力することになっている。新設校の図師小学校は既にシステム稼働。成瀬台中学校と南第四小学校で準備が進んでいる。導入費用は、ソフト・ライセンス・書誌データ・バーコードリーダーで、約 15 万円。

他にバーコードラベル・レーザープリンター・ラベルキーパーなどが必要。

導入までの作業は、電算化しない書籍の廃棄→バーコード印刷→バーコードラベルの添付→データの入力→利用者データの取り込み。(作業する人数、蔵書数によるが、およそ 1~2 ヶ月程度はかかる作業)

また、さるびあ図書館から、支援貸出について、確認・昨年度の状況(登録校:33 校・内実働 26 校・貸し出し数 1295 冊)、今後の活動(セット本の購入)の話があった。お互いの情報交換が必要、今後も大いに利用してほしい、とのこと。

色々な状況がわかり、実際のソフトも見ることできて有意義だった。(報告:市川)

授業で出会った学生たち ⑩ 最終回



まず、自分から心を開く

山本 宣親

S 子は金融機関へ就職した教え子。気立てがよく聡明だから顧客や行員からも愛され、仕事で奮闘しているだろうと推察していた。

ところが、近況を知らせてきた便りに驚いた。毎朝起きるのが辛く、職場に行くことが苦痛だという…。その訳は「お局様」との人間関係であった。直接の上司である「お局様」は 40 代の既婚者。陰に陽に辛く当たり心身ともに相当参っているようであった。

私は S 子に「相手の身になって考えること」「まず自分が変わること」「意識的に自分から話しかけること」をアドバイスした。

数ヵ月後、S 子から報告があった。「やりました。結果は大成功！相手の壁が崩れて私に心を開いてくれました。自分から心を開かなければ相手に通じないことが分かりました…」

S 子は子どもの頃から成績もよく、「良い子」であり続けてきた。しかし、それに反発を感じる「お局様」のような人もいたものである。

「良い子」を演じてきた彼女は親にも相談できず、ひとりで悩んでいたのであった。わが子への負担となっていないか親は知ることだ。

(山本さま、長い間ありがとうございました)

図書館友の会全国連絡会の動き

図書館友の会全国連絡会(以下「図友連」)は、2004年4月に発足以来、公立図書館の充実と発展を目指して活動している。当会は発足時より団体会員として加入している。2006年5月からは政府、国会議員に直接要望書を手渡す要請行動(ロビー活動)が始まり、全国の仲間からのホットな図書館情報は、連日MLにて流れてくる。そんな中で、第3回総会の報告と、6月1日の朝日新聞のトップ記事を巡っての動きについてご報告したい。

第3回総会／5月25日(月)13時～17時、日図協2階研修室において30団体・個人、委任状51(会員総数98により総会成立)オブザーバー1名の参加で開催された。

総会では、全国の会員が1年間に亘って討議の結果総意の下作られた「私たちの図書館宣言」(右上参照)が採択され、翌26日には、その宣言書と「図書館の振興に関する要望書」を携えて文部科学省、総務省及び国会議員へ、図書館の振興についての要請行動を6班に分かれて行った。

今年度の要望書の内容は、文部科学大臣に対し、(1)2008年衆参両院の委員会が附帯決議した事項(指定管理者制度の導入による弊害、人材確保、有資格者の雇用確保など)についての実効ある施策の実施(2)指定管理者制度を図書館に適用させないこと、及び図書館の施設、設備に要する補助金・交付金等の早急な措置(3)図書館を「市場化テスト」の対象から外すこと(4)県域を越える図書館資料の搬送料の国庫負担(5)中央教育審議会などの傍聴、の5点。総務大臣へは、(1)図書館への指定管理者制度導入の調査と結果公表、の他(3)及び(4)の3点。これらを訴え、6月末日までの文書による回答を求めた。

さらに衆参合わせて83名の国会議員の議会事務所を訪れ、要請への支援を訴えた。議員からは図書館の理解を深めるために、院内で集会を行ってほ

私たちの図書館宣言

図書館は人類の叡智の宝庫です。安らぎと交流の場として、情報発信の場として、私たちの自立と地域社会の発展になくてはならない施設です。

私たちは、ここに図書館のあるべき姿を掲げます。

- 一 知る自由と学ぶ権利を保障する図書館
- 二 いつでも、どこでも、誰でも、身近に無料で利用できる図書館
- 三 資料・情報が豊富に収集・整理・保存されている図書館
- 四 司書職制度が確立され、経験を積んだ館長と職員がいる図書館
- 五 利用者のプライバシーを守る図書館
- 六 情報公開と民意に基づく図書館協議会が機能する図書館
- 七 教育委員会の責任で設置し、直接、管理運営される図書館

私たちは、この実現のために、図書館を支え、守り、すべての人と手をつなぎ、図書館とともに成長することを宣言します。

うか、などの提案もあったという。

要請活動に参加された人からは、「文科省は今年度中に『これからの図書館像』改訂版を作成することで指定管理者制度導入館について調査、マイナス面も含めて作成公開すること。ボランティア=理解者、と言う文科省の捕らえ方は、とてもいいと思った。いつも『ボランティアの活用』と言われ続けているから。担当者は若い方だったが、非常に優秀な方だと思った」「(総務省)指定管理者制度は地方行革指針を出している。如何にコスト削減を図るか当然ながら各自自治体で配慮して欲しい。最終責任者は各自自治体。委託者を監督していくよう要請。実情に応じて行政責任果たすように情報提供・事務管理の助言をしている。市場化テストや各自自治体現場からの発言をしたが、双方の意見がかみ合わず事前協議での戦略の必要を感じた」「(4)の「全国搬送システム」については、郵便法を改正するとかならば分かるが、費用負担は総務省ではなく文科省の管轄だと言われた。我々は全国搬送システムを作るのが目的であり、郵便法の改正は大きいのでこういうことならできるといことで回答していただきたい、と述べた」と報告があった。(一部抜粋)

朝日新聞 6月1日朝刊トップ記事「図書館 進む民間参入」問題をめぐって

他紙のトップには、GM 破綻記事が大見出しで載る中、なぜ朝日はその話題よりも重い記事として図書館への民間参入記事を全国のトップに持っていったのか、図友連のMLでは全国からさまざまな情報が寄せられ大きな波紋が広がっている。

地方によってはタイトルが微妙に違って入るものの「図書館 進む民間参入」(関東、札幌)、「図書館 広がる民間参入」(香川版)、『図書館「民営」6館に1館』(中部版)、「サービス拡大 利用増」(関西) などの大見出しがつき、小見出しにはそれぞれ「公立の6館に1館」「新サービス続々」「運営費減らせず 頓挫例も」「光る本棚・コンシェルジュ...図書館を変える民間委託」などが出され、府中市立中央図書館の車に乗ったままで返却できることや兵庫県明石市立図書館の高齢者や障害者への本の集配サービスなど、民間の新しいサービス展開について記述し読者の目をひいている。この記事の信憑性を確かめようと動く会員からは「現在はこうして市民レベルでも瞬時に情報交換できるようになり、また市民誰もが各社記事を比較するためにも無料図書館の機能が大切と改めて思います」と図書館活用論と共にかなり正確な情報が送られてきている。

・社としての方針にもとづく、戦略的な記事掲載だったと感じている／朝日新聞をして、1面トップに書かせた、TRCの「図書館の民間参入キャンペーン？」の威力をひしひしと感じる／しかし、6館に1館は少ない数。残りの6分の5のうち3分の1は、明確に直営で行くときめている。残りの3分の2が、様子を見ているというのが現状でしょう／大マスコミに翻弄され、左右されないためにも、記事への意見をもっと市民から発信しなくてはいけない。そうしないと、次から次へと意図的に記事が作られていくムードが出来上がってしまう。考えすぎかもしれないが、戦前・戦中の図書館が国、図書館界をあげて思想善導機関として整えられていった経緯を、形を変えて再びたどっているような気がしてならない。「新サービス導入」とか「経費大幅削減」とか「公務員批判」とか、いわゆる「大義名分」が強調され、その結果、ゆるやかに、いつのまにか思想統制されてしまわないようにするには、とおそろしくなる／企業の新サービスはとりあげながらも、司書の専門性、継続性についてはまったくとりあげられていないなど、あまりに一方的な姿勢、今年の国会の附帯決議もかかれていないし、総務省の留意事項にもふれてないし、ワーキングプアの問題性も書いてない。なにより、図書館とはどういうところか、というその存在意義をおもんばかる姿勢がない／あまりにも取材不足で短絡的な記事なので、すぐに朝日新聞にとりあえず抗議の電話をいれた。

図友連ではその内容、扱いに驚きとともに強い懸念を抱き、こうした会員の声の高まりから、同8日、代表と事務局長が朝日新聞東京本社を訪問し、同紙図書館委託に関する記事について「公立図書館に関する記事についての要望書」を提出した。

要望事項には、「貴社には今後さらに図書館利用者や、図書館関連団体等への取材を進めていただき、図書館の主権者である市民の観点での記事を掲載されますよう強く要望します」とし、その理由として、1) 公立図書館がもつ存在意義、基本理念への理解が欠落しています／2) 取材対象が限定的です／3) 現状把握が不徹底です／4) 論点がずれています／5) 恣意的です、と5項目についてそれぞれ説明を記述し、6) 最後に、の項目では「1945年11月7日、戦争責任に対する反省と新たな時代に向けての決意を示された貴社宣言文を高く評価する市民として、貴社には、民主主義の砦と称される公立図書館の発展のために、権力をもたない市民の側に立って一本のペンの力を発揮していただきますよう期待しております。と、結んでいる。
(宣言・要望書は会員の皆様にPCメールにてお送りしましたが、必要な方は、m-mako@k4.dion.ne.jp 迄連絡を下さい)

立川市立図書館への指定管理者制度導入を見直し 直営の中で図書館サービスの充実を求める要望書の署名にご協力有難うございました!

町田からも100名余の署名を「立川の図書館を考える会」にお送りしました。会では、6月議会が始まる前にと、6月2日に、第1弾として市に署名を提出(署名総数、6,521筆/内立川市民2,328筆)。市長がどうしても時間がとれないということで、教育長に手渡されたそうです。

ひろば

<5月例会報告> 20日(水)
 16:00～会報139号印刷
 18:00～20:00 例会
 於・中央図書館中集会室



出席／石井 伊藤 片岡 久保 斎川
 鈴木 高橋 手嶋 前島 増山
 丸岡 桃澤 守谷 山口(洋)

○2009年度、2010年度世話人/どうぞよろしく！
 代表(増山正子)、副代表(石井一郎・伊藤倭子)、
 会計(片岡貞子)、会計監査(吉岡一憲)
 書記(丸岡和代・高橋峰子)、
 庶務・郵送作業(桃澤洋子)、
 ①部屋・印刷室予約(吉岡一憲・海老沢幸子)
 ②情報収集/イベント案内等集約(鈴木薫)
 会報・企画(例会で討議&積極的に投稿する)、
 編集スタッフ(水越規容子・鈴木・石井・増山)
 印刷(例会90分前に来られる方)

○活動計画案

- ・会のリーフレットを秋までに作成(斎川・高橋でたたき台⇒例会)
- ・市民が作る町田の図書館政策を出す(次回に前川理論話合いのまとめを提出する)
- ・今年度の例会日…毎月第3水曜日 18:00～(会報印刷16:30～)/12月まで中集会室確保済
- ・事業
- ①講演会講師候補…中川幾郎氏(帝塚大学講師)、尾林芳匡氏(弁護士)の名前があがる
- ②図書館見学…富士見市図書館(長野県)、船橋村図書館(富山)は、どお？の意見有

●去る5月31日(日)午後2時から、国分寺労政会館で「特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩」の2009年度定期総会、及び滋賀県審議員の梅澤幸平さんによる「図書館の役割と資料保存」と題する記念講演が行われました。総会、記念講演、懇親会には、川上(塚図書館)、手嶋(まちだ中央公民館)が参加しました。

当日、多摩デポブックレット1『公共図書館と協力保存—利用を継続して保証するために—』(安江明夫著、けやき出版発売、特定非営利活動法人 共同保存図書館・多摩発行)が刊行されました。内容は、2008年5月25日に行われた多摩デポの法人化第1回総会記念講演の記録で、定価600円(税別)です。希望者には、会員価格520円で斡旋しますので、お求めください。(手嶋孝典)

2009年度 第4回 文学館(主催)で楽しむ
 おとなのためのおはなし会
 7月16日(木)10:30～11:30
 町田市民文学館 2F大会議室
プログラム

町田の作家「木本正次」の作品から 市川
 「饅頭を取られたおばあさん」(町田の昔話) 伊藤
 「牡丹灯籠」(小泉八雲作) 望木
 <語り:まちだ語り手の会> 直接会場へ!
 保育申込:町田市民文学館 ☎042-739-3420

○会費未納者の扱いについて

- ・年度替わりには、未払い及び年度会費を請求(会計より連絡する)/・07年、08年度未納者には今年度分と一緒に支払ってくれるよう連絡/・退会希望者には、未払い年度会費を徴収すること。
- ・「立川の講演会」に参加した山口さんより膨大な当日配布資料と共に報告有り(⇒巻頭言参照)

○報告・連絡事項

- ・浪江度書簡集について(手嶋)…着々と進められており、難しい言葉には脚注をつけることに(刊行にいたったいきさつは手嶋、脚注文は山口が担当)。
- ・当会名義の市施設利用団体登録をする(手嶋)。
- ・野津田雑木林の会は図書館児童サービスとの共催で下記講演会を開く。

夏休み特別企画「虫に会えてよかった」 矢島稔さんをお迎えして —スライドとおはなし—

ぐんま昆虫の森(群馬県桐生市)園長
 「夏休み子ども科学電話相談室」(NHKラジオ)でおなじみの昆虫学者

矢島さんが昆虫に惹かれ、のめりこんでいたきっかけは戦時中の情景や戦争体験であったという。今まで一度も語らなかったご自身の体験を通して、昆虫という生きもののすばらしさを語ってくださいます。

◇7月25日(土) 14:00～17:00

◇町田市民文学館2F大会議室/定員100名

参加費:300円

申し込み:当日13:00より会場受付順

問い:久保(電話&FAX 045-961-5045)

あとがき デイが及ぼす影響ははかりしれない。ましてや全国紙のトップに民主主義とはかけ離れた一方的な見方で掲載された図書館の民営化を賞賛するような記事は、何とか自治体運営で頑張ったいと運動している多くの図書館ファンの心を逆なでにした。連日飛び交うたくさんの情報を拾い上げていると今号も又活字びっしりの会報になってしまった。隅から隅までぜひお読み頂きたい(M⁴)